(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

神戸市長 殿

提出者

住所 大阪市中央区平野町一丁目5番7号 氏名 (株) 長谷エコーポレーション 関西 関西建設部門 常務執行役員 金円富士雄 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6203-4985

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株) 長谷工コーポレーション関西
事業場の所在地	(該当管轄內事業所)
計画期間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該事業場において現に行っ	っている事業に関する事項
①事業の種類	06 総合建設業
②事 業 の 規 模	9, 521, 952, 000円
③従 業 員 数	567名(社員及び派遣社員 3月31日付)
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

			(>19	— 	
産業	美廃棄物の処理に係る	で管理体制に	- 関する事項		
	(管理体制図)				
	別添2 管理体制図	のとおり			
産業	業廃棄物の排出の抑制	川に関する事	項		
		【前年度((令和6年度)	実績】	
		産業廃棄	乗物の種類	別紙集計表のとおり	_
		排	出量	t	t
	①現状	(これまで	に実施した耳	又組)	•
		・資材・商品の作	後、排出した(汚泥) f業所搬入の際の梱包	1材を省力化し、排出量を削減した(廃	₹プラ・ダンボール・建設系混合廃棄
				「棄物の排出量を削減した(建設系混合 用の徹底をはかった(廃プラ)	∱廃棄物)
		・配管材・衛生器		なくし発生を抑えた(廃プラ・ダンオ	ベール・建設系混合廃棄物))発生を抑えた(廃プラ・金属くず・建
		設系混合廃棄物)			
		【目標】			
		産業廃棄	集物の種類	別紙集計表のとおり	_
		排	出量	t	t
	②計画	(今後実施	立する予定の取	又組)	
		・上記取り	組みをさらに	工推進・強化する。	
産業	<u> </u> 	 -る事項			
		(分別して	いる産業廃棄	運物の種類及び分別に関	する取組)
		・廃プラ、	ダンボール、	金属くず、ガラスくず、	がれき類、混合廃棄物
	①現状)徹底を推進。 ・チック類の約	田分別の実施。	
		(全後分別で	 よろ予定の産	 業廃棄物の種類及び分別	
				未完未協いて に推進・強化する。	
			•		
	②計画				
1	I	I			

占合			
1 1 1	っ行う産業廃棄物の再	写生利用に関する事項	
		【前年度(令和6年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	_
		自ら再生利用を行った ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	t
	(1) #目 /L	産業廃棄物の量	
	①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし	
		1,110.40	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類 – – – – – – – – – – – – – – – – – – –	_
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 - t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	
		・特になし	
自身	っ行う産業廃棄物のロ	中間処理に関する事項	
		【前年度(令和6年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	_
		自ら熱回収を行った ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	t
		産業廃棄物の量	
	①現状	た	t
		(これまでに実施した取組)	
		・特になし	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	_
		産業廃棄物の種類 - 自ら熱回収を行う - t	
		産業廃棄物の種類 - 自ら熱回収を行う	
	②計画	産業廃棄物の種類 - 自ら熱回収を行う - t 産業廃棄物の量 - t 目り中間処理により減量する - t 産業廃棄物の量 - t	- t - t
	②計画	産業廃棄物の種類 - 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 - t 目5甲間処理により減重する る 産業廃棄物の量 - t (今後実施する予定の取組)	
	②計画	産業廃棄物の種類 - 自ら熱回収を行う - t 産業廃棄物の量 - t 目り中間処理により減量する - t 産業廃棄物の量 - t	
	②計画	産業廃棄物の種類 - 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 - t 目5甲間処理により減重する る 産業廃棄物の量 - t (今後実施する予定の取組)	
	②計画	産業廃棄物の種類 - 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 - t 目5甲間処理により減重する る 産業廃棄物の量 - t (今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の	埋立処分又は海洋投入処分	分に関する事項					
	【前年度(令和6年度)	実績】					
	産業廃棄物の種類	_	_				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t				
①現状	(これまでに実施した取・特になし	文組)					
	【目標】						
	産業廃棄物の種類	_	_				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	— t	t				
②計画	(今後実施する予定の取・特になし	文組)					
 産業廃棄物の処理の委	 託に関する事項						
	【前年度(令和6年度)	実績】					
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり					
	全処理委託量	t	t				
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t				
	再生利用業者への 処理 委託 量	t	t				
①現 状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t				
少先认	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t				
	た ・リサイクル率の高い処 ・電子マニフェスト登録	過去の処理実績・取引先を 上理業者を優先的に採用し 最されている業者を採用し 上、現在取引のある業者に	した した				

(第5面)

		【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②\ 3	計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
②計画		(今後実施する予定の取・現状の取り組みを継続		
※事務処	処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

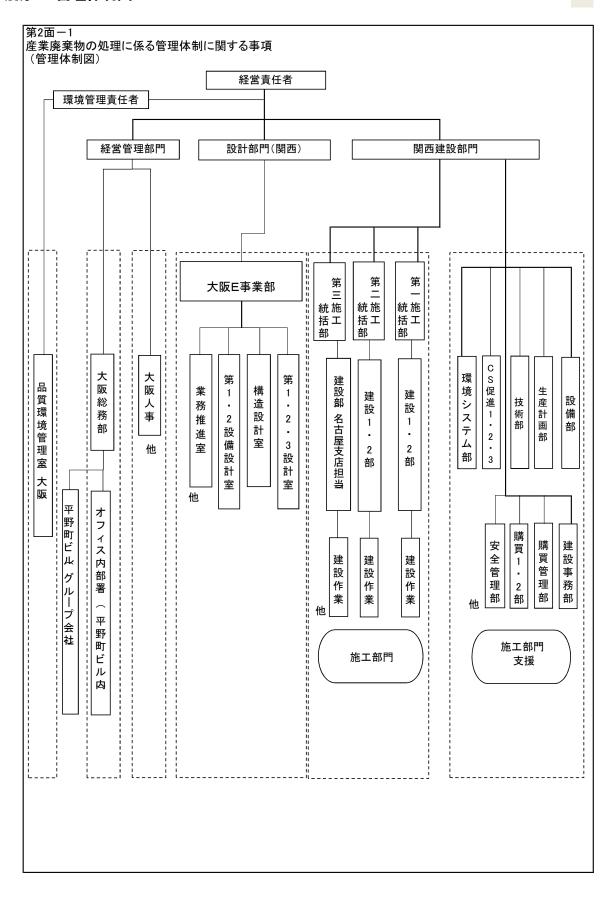
別添1 処理工程図

第1面

④産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・建設汚泥→再生処理業者に委託して、脱水・固化等により再資源化
- ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、破砕し、RPF化により再資源化、または焼却により熱回収
- ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、破砕・焼成し、セメント原材料、再生砕石、骨材として 再資源化
- ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、選別・破砕・減容固化し、再生燃料として再資源化
- ・木くず→再生処理業者に委託して、破砕し、パーティクルボードとして再資源化
- ・木くず→再生処理業者に委託して、破砕・選別し、パルプ原料として再資源化
- ・木くず→再生処理業者に委託して、選別・破砕し、燃料用チップとして再資源化
- ・紙くず→再生処理業者に売却して、破砕・溶解し、再生紙原料として再資源化
- ・紙くず→再生処理業者に売却して、破砕し、再生燃料として再資源化
- ・金属くず→再生処理業者に売却して、破砕し、製鋼原料として再資源化
- ・繊維くず(廃畳類)→中間処理業者に委託して、破砕し、埋立処分
- ・ガラス・陶磁器くず→再生処理業者に委託して、選別・破砕し、再生路盤材として再資源化
- ・ガラス・陶磁器くず→再生処理業者に委託して、破砕し、路盤材原料として再資源化
- ・その他がれき類→再生処理業者に委託して、破砕し、再生砕石として再資源化
- ・がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、破砕し、再生砕石として再資源化
- ・がれき類(アスファルト・コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、破砕し、アスファルト骨材として 再資源化
- ・がれき類(アスファルト・コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、破砕し、一般販売
- ・廃石膏ボード→再生処理業者に委託して、破砕し、セメント原材料として再資源化
- ・廃石膏ボード→再生処理業者に委託して、破砕し、再生ボード原料として再資源化
- ・石綿含有(がれき類)→最終処分業者に委託して、埋立処分
- ・石綿含有(ガラス・陶磁器くず)→最終処分業者に委託して、埋立処分
- ・石綿含有(廃プラスチック類)→最終処分業者に委託して、埋立処分
- ・混合廃棄物(管理型)→中間処理施設において分級・縮減後、再生処理業者に委託して再資源化 と最終処分業者に委託して埋立処分

別添2 管理体制図



現状:前年度(令和6年度)実績量

計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

	計画:万平及(下和1平及)計画里(日保)										キュル・ハン										
	排出	抑制			自ら行う中間処理					処理の委託											
産業廃棄物の種類	排占			自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻	17.10	15.39	_	_	_	_	_	_	_	_	17.10	15.39	17.10	15.39	0.00	0.00	17.10	15.39	0.00	0.00	
汚泥	620.40	558.36	_	_	_	_	_	_	_	_	620.40	558.36	0.00	0.00	620.40	558.36	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃プラスチック類	15.54	13.99	_	_	_	_	_	_	_	_	15.54	13.99	0.00	0.00	15.54	13.99	0.00	0.00	0.00	0.00	
木くず	3,105.43	2,794.89	_	_	_	_	_	_	_	_	3,105.43	2,794.89	2,543.03	2,288.73	3,105.43	2,794.89	0.00	0.00	0.00	0.00	
繊維くず	72.84	65.56	_	_	_	_	_	-	_	_	72.84	65.56	72.84	65.56	72.84	65.56	0.00	0.00	0.00	0.00	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	29.56	26.60	_	_	_	_	_	-	_	_	29.56	26.60	23.56	21.20	6.00	5.40	23.56	21.20	0.00	0.00	
がれき類	60,944.37	54,849.93	_	_	-	ı	-	1	_	_	60,944.37	54,849.93	6,467.05	5,820.35	60,944.37	54,849.93	0.00	0.00	0.00	0.00	
建設系混合廃棄物(管理型含む)	488.80	439.92	_	_	_	_	_	_	_	_	488.80	439.92	488.80	439.92	56.16	50.54	432.64	389.38	0.00	0.00	
がれき類(石綿含有産業廃棄物)	708.18	637.36	_	_	_	ı	-	1	_	_	708.18	637.36	708.18	637.36	0.00	0.00	708.18	637.36	0.00	0.00	
水銀使用製品産業廃棄物	3.50	3.15	_	_	_	_	_	_	_	_	3.50	3.15	3.50	3.15	3.50	3.15	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	66,005.72	59,405.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	66,005.72	59,405.15	10,324.06	9,291.66	64,824.24	58,341.82	1,181.48	1,063.33	0.00	0.00	